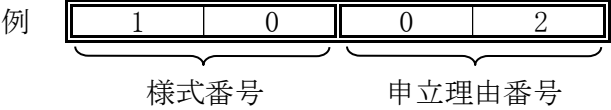


過 誤 申 立 情 報

「申立事由コード」(4桁)

申立事由コードは、「様式番号」と「申立理由番号」を組み合わせで4桁で表わします。
例えば、訪問型サービス費を誤って請求してしまった場合は、「様式第二の三」の請求明細書を取り下げることになりますので、申立事由コードは「1002」となります。



【介護予防・日常生活支援総合事業費・
過誤申立事由コード表】

様式番号	様式番号		様式名称
	10	様式第二の三	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス)
	20	様式第七の三	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(介護予防ケアマネジメント ※他県事業所分のみ)

申立理由	申立理由番号	申立理由	
	02	請求誤りによる実績取り下げ	
	42	適正化(その他)による過誤取り下げ	保険者等からのチェックにより発見されたもの (適正化による取り下げについては、どのコードに該当するかを保険者等に確認してください。)
	43	適正化(ケアプラン点検)による過誤取り下げ	
	44	適正化(介護給付費通知)による過誤取り下げ	
	45	適正化(医療突合)による過誤取り下げ	
	46	適正化(縦覧点検)による過誤取り下げ	
	47	適正化(給付実績を活用した情報提供)による過誤取り下げ	
	99	その他の事由による実績の取り下げ(都の指導・監査等により指摘をうけたもの)	

《お問い合わせ先》 三鷹市 健康福祉部 介護保険課 介護給付係
〒181-8555 東京都三鷹市野崎一丁目1番1号
TEL 0422-45-1151(内線2684～2686)